

熊本市自治基本条例検討経過について

平成 15 年 9 月に、市民と行政が協働で自治基本条例の素案づくりに取り組む「協働のまちづくりをすすめる市民会議」がスタートし、平成 16 年 7 月に「市民会議素案」がまとめられました。

この市民会議素案をもとに、シンポジウムや地域説明会を開催し、その意見を踏まえ、行政内部で検討を行い「条例(素案)」をまとめました。

その「条例(素案)」をより良いものにするためにパブリックコメントを行うとともに、説明会や出前講座、オープンハウス、広報活動などを通じ、寄せられた多くの意見を踏まえ、「条例案」が完成し、平成 17 年第 1 回定例会に提案しました。

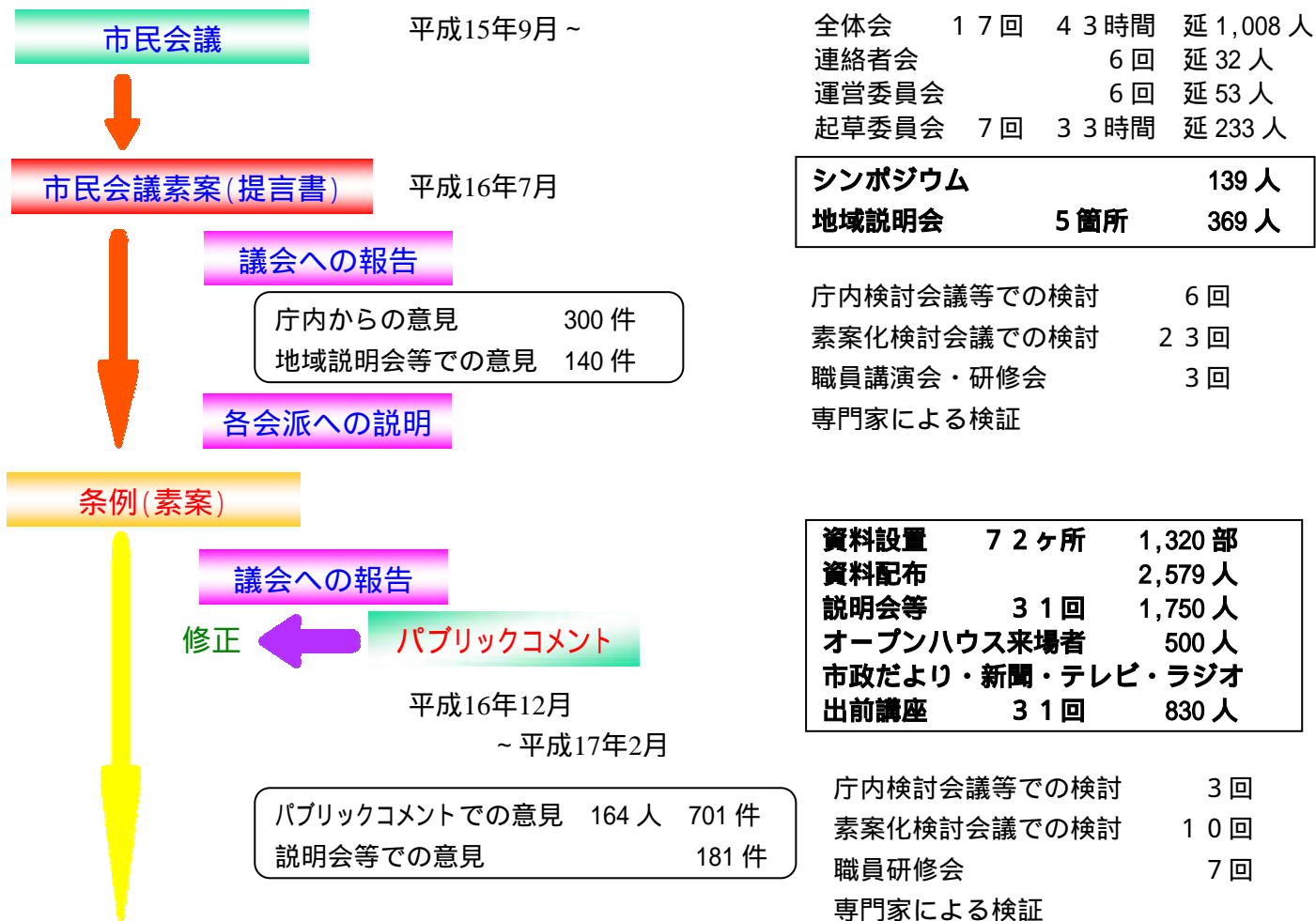
第 1 回定例会での審議の結果、継続審査となり「地方自治の推進に関する調査特別委員会」で審議されることとなりましたが、第 15 回委員会をもって審議は終了し、平成 17 年第 1 回定例会に提出した「熊本市自治基本条例案」については、審議未了廃案となりました。

しかし、特別委員会より「執行部・市民・議会が一体となって議論を重ねるシステムを構築し、よりよい条例案の制定を目指す」との提案があり、平成 19 年 9 月に「自治基本条例検討委員会」を設置し、17 回にわたり、条例に盛り込む項目と内容について検討を重ねました。

平成 21 年 3 月に、自治基本条例検討委員会から「熊本市自治基本条例に関する検討について(報告)」が市長へ提出され、この報告書を最大限尊重しつつ、報告書に寄せられた意見も踏まえ、行政内部で検討を行い「自治基本条例(素案)」をまとめました。

この「条例(素案)」について、パブリックコメントや説明会、出前講座、オープンハウスなどを行い、寄せられた意見を参考に素案を修正し、「条例案」が完成しました。

この条例案を平成 21 年第 3 回定例会へ提案し、可決されました。



条例(案)

議会への提案

平成17年第1回定例会

継続審査

地方自治の推進に関する調査特別委員会

平成17年3月
～平成19年1月
特別委員会 15回
行政視察 3回

平成19年第1回定例会

平成19年3月

審議未了廃案

熊本市自治基本条例検討委員会

平成19年9月
～平成21年9月
検討委員会 19回

熊本市自治基本条例に関する検討について(報告書)

庁内からの意見 60件
地域説明会等での意見 86件

平成21年3月
庁内検討会議等での検討 6回

各党派への説明

地域説明会 5ヶ所 121人
出前講座 6回 150人
各種団体等での説明 28回 810人

条例(素案)

修正

パブリックコメント

平成21年7月10日
～平成21年8月10日

パブリックコメントでの意見 57人 233件

資料設置 77ヶ所 1,010部
資料配布 700人
地域説明会 6ヶ所 127人
オープンハウス来場者 700人
市政だより・新聞・テレビ・ラジオ
出前講座 5回 195人
各種団体等での説明 9回 525人

条例(案)

議会への提案

平成21年第3回定例会

平成21年9月

可決

資料設置 78ヶ所 1,500部
資料配布 785人
出前講座 9回 171人
各種団体等での説明 7回 505人
市政だより連載・テレビ

平成21年10月
職員研修会 14回 2,853人

施行

平成22年4月1日～

資料設置 22ヶ所 500部
出前講座 5回 212人
各種団体等での説明 1回 200人
市政だより・テレビ・ラジオ

協働のまちづくりをすすめる市民会議

平成 15 年 9 月に市民と行政が協働で自治基本条例の素案づくりに取り組む「協働のまちづくりをすすめる市民会議」がスタートし、全体会議 15 回・起草委員会 7 回開催するなど、11 ヶ月述べ 70 時間を越える活発な議論を経て、平成 16 年 7 月「市民会議素案」がまとめられました。

その後、市民会議の皆さんと協力しながら、シンポジウムを皮切りに地域説明会を開催し、「市民会議素案」に対する意見をいただきました。

第 16、17 回の会議では、条例素案・条例案の行政からの説明・報告を行いました。

市民会議メンバー	116 人	
顧問・アドバイザー	熊本県立大学総合管理学部 熊本大学法科大学院 西南学院大学法学部	荒木 昭次郎教授 林 勝美教授 石森 久広教授
行政職員	23 人	

開催状況

(平成 15 年 9 月～平成 17 年 2 月)

第 1 回全体会議

～ 第 8 回全体会議

第 1 回連絡者会議 H16.3.19(6 人)

第 2 回連絡者会議 H16.3.20(6 人)

第 9 回全体会議

第 10 回全体会議

第 3 回連絡者会議 H16.5.1(6 人)

第 4 回連絡者会議 H16.5.17(6 人)

第 11 回全体会議

第 5 回連絡者会議 H16.5.21(4 人)

第 12 回全体会議

第 6 回連絡者会議 H16.6.14(6 人)

第 13 回全体会議

第 1 回起草委員会

～ 第 7 回起草委員会

第 1 回運営委員会 H16.7.1(8 人)

第 14 回全体会議

第 2 回運営委員会 H16.7.7(9 人)

第 15 回全体会議

市民会議素案(提言書)

第 3 回運営委員会 H.16.8.11(9 人)

シンポジウム

地域説明会(全 5 ヶ所)

第 4 回運営委員会 H.16.10.27(9 人)

第 5 回運営委員会 H.16.12.16(9 人)

第 16 回全体会議

第 6 回運営委員会 H.17.2.24(9 人)

第 17 回全体会議

← 条例(素案)の説明

← 条例(案)の報告

(1) 全体会議詳細

日時等	会議内容
第1回会議 ・15年9月3日(水) ・19時～21時 97人	○県立大 荒木昭次郎教授 講演 ・【自治とはどういうことか】 ○ワークショップ開催(13班編成) ・【自治に関する語彙・着眼点を豊かにする意見出し】 自治ができている・できていないなど4項目について カードに意見を書き出した。
第2回会議 ・15年9月30日(火) ・18時30分～21時 91人	○ワークショップ開催(13班編成) カード活用法の練習(意見集約の方法を体験) ・【自治・協働の具体的なイメージ、基本精神を探る】 目指すまちの姿、その障害となっていることをカードに記入 ・【自治と協働を実現する方策を考える】 そのために行政、市民はどうすべきか、方策を導き出す
第3回会議 ・15年10月23日(木) ・18時30分～21時 73人	○ワークショップ開催(13班編成) ・【協働のまちづくりのアイデア出しと条項の言葉だし】 まちづくりのアイデア、そのための市民の決意・行政と市民の約束についてカードに記入 杉並区・ニセコ町の条例目次立てと比較 84の条項の言葉が出来上がる
第4回会議 ・15年11月18日(火) ・18時30分～21時 75人	○事務局 説明：条例解説 【一般論として条例とはどういうものか】 ○ワークショップ開催(13班編成) ・【素案の(仮)目次立ての検討】 84の条項の言葉をカード化し、グループ分け グループごとに見出しをつける 見出しを基に章立てを行い、条と項を整理・分類
第5回会議 ・15年12月20日(土) ・14時～17時 71人	○ワークショップ開催(13班編成) ・【素案の(仮)目次立ての検討】の続き 章立て構成の見直しと確認 ・【前文及び各条項の文案の作成】 条文、前文、文案に込めた思いをカードに記入
第6回会議 ・16年1月16日(金) ・18時30分～21時 62人	○事務局 説明 ・【条例制定へのフロー等】 ○ワークショップ開催(13班編成) ・【前文及び各条項の文案の作成】の続き 前文案:24、条文案:550、合計574の思いが出された 隣同士の班でお互いに意見発表
第7回会議 ・16年2月20日(金) ・18時30分～21時 62人	○事務局 説明 ・【素案たたき台について】 ○ワークショップ開催(6班に再編成) ・【素案たたき台をたたく作業】 自分の意見が反映されているか、追加・削除・強調したいことはないか、またその理由について班内で検討

<p>第8回会議 ・16年3月13日(土) ・13時～17時</p> <p style="text-align: right;">62人</p>	<p>○県立大 荒木昭次郎教授 講演 ・【自治基本条例とは、条例を作る作業とは】</p> <p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【素案たたき台をたたく作業】の続き たたき台の修正アイデアをカードに記入</p>
<p>第9回会議 ・16年4月12日(月) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">50人</p>	<p>今後の予定と連絡者会議での確認事項説明 ・市民会議素案を7月までに作り上げること ・条例はシンプルに、ですます調で ・条文の解説が重要であること などを確認</p> <p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【素案たたき台を加工・修正していく】 たたき台の修正アイデアをカードに記入</p>
<p>第10回会議 ・16年4月21日(水) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">48人</p>	<p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【全体たたき台を加工・修正していく】 たたき台の修正アイデアをカードに記入。班としての意見とりまとめを図った。</p> <p>その後、D班2回、E・F班各1回自主的に追加して検討作業を実施</p>
<p>第11回会議 ・16年5月18日(火) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">47人</p>	<p>連絡者会議からの報告 客観的な視点が重要。他班の評価を行い一本化に向けた検討を行う。</p> <p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【素案たたき台のスケルトン・条文の他班評価】 他班で修正されたスケルトン・条文について各班で評価</p>
<p>第12回会議 ・16年5月31日(月) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">50人</p>	<p>今後のスケジュール・一本化作業について 制定までのスケジュール、7月までの具体的なスケジュールを説明、事務局で一本化作業を行うことなどを提案</p> <p>全体協議 ・【制定までのスケジュール・素案の一本化について】 一本化の方法について討議。次回の会議で決定する。</p> <p>その後、C班・F班が各1回自主的に検討作業を実施</p>
<p>第13回会議 ・16年6月21日(月) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">46人</p>	<p>基本的事項の確認・一本化素案づくりについて 事務局から起草委員会を構成し、協働作業による素案づくりを提案。全体討議の後、承認。起草委員26人、運営委員9人選出。</p> <p>班別作業 他班修正案の評価。評価シートを6/25までに提出することとした</p>
<p>第14回会議 ・16年7月12日(月) ・18時30分～22時</p> <p style="text-align: right;">47人</p>	<p>起草委員会からの報告 起草委員会素案について 全体協議 ・条文について 修正個所の確認 ・前文について 再度検討の上、次回の会議で決定 アドバイザー:熊本大学法科大学院 林 勝美教授</p>
<p>第15回会議 ・16年7月21日(水) ・18時30分～20時15分</p> <p style="text-align: right;">51人</p>	<p>全体協議 ・前文について 提言書完成 講評及び講話 熊本県立大学 荒木昭次郎教授 市長へ提言書を提出</p>

第16回会議 ・16年12月21日(火) ・18時30分～21時10分 40人	条例(素案)の説明 今後のスケジュールについて アドバイザー: 県立大 荒木昭次郎教授
第17回会議 ・17年2月28日(月) ・18時30分～20時30分 36人	パブリックコメント結果の報告 条例案の説明 アドバイザー: 熊本大学 林 勝美教授

全17回開催
審議時間 延べ 43時間
出席者数 延べ 1,008人
平均 59.3人

(2) 起草委員会詳細

起草委員会の構成: 市民会議メンバー26人・事務局職員22人で構成

第1回委員会 ・16年6月27日(日) ・9時～17時30分 . 36人(20人)	条文の検討 事務局案をたたき台として修正案を作成 修正案について …林教授(熊大)、石森教授(西南学院大)が評価 修正案を再検討する段階で、林教授をアドバイザーに迎え 審議を行い、起草委員案を完成させた。 第14回全体会議で報告
第2回委員会 ・16年6月28日(月) ・18時30分～21時30分 37人(20人)	
第3回委員会 ・16年6月30日(水) ・18時30分～21時30分 33人(19人)	
第4回委員会 ・16年7月4日(日) ・9時～19時 39人(19人)	
第5回委員会 ・16年7月7日(水) ・18時30分～22時30分 42人(21人)	
第6回委員会 ・16年7月8日(木) ・18時30分～22時 36人(18人)	
第7回委員会 ・16年7月16日(金) ・18時30分～21時50分 10人(10人) ()内 市民メンバー	

全7回開催
審議時間 延べ 33時間
出席者数 延べ 233人
平均 33.3人
(うち市民 18.1人)

シンポジウム・地域説明会

「協働のまちづくりをすすめる市民会議」でまとめた市民会議素案を広く市民の皆さんに知っていただき、市民と行政との協働による新しいまちづくりについて一緒に考えるため、シンポジウムと地域説明会を行いました。また、シンポジウムと地域説明会は、「協働のまちづくりをすすめる市民会議」と熊本市による共催で実施し、500 人をこえる市民に参加いただき 140 件の意見が提出されました。

日時等	会議内容
住民参加と協働による まちづくりシンポジウム ・16年8月22日(日) ・13時半～16時半 熊本市国際交流会館7階 139人	○基調講演 ・【自治基本条例を生かすために】 岩手県立大学総合政策学部 高橋秀行助教授 ○パネルディスカッション コーディネーター 熊本県立大学総合管理学部 荒木昭次郎教授
中央地区 地域説明会 ・16年8月30日(月) 台風のため、9/3に延期 東部地区 地域説明会 ・16年9月1日(水) ・19時～21時 東部市民センター 91人 西部地区 地域説明会 ・16年9月2日(木) ・19時～21時 西部市民センター 133人 中央地区 地域説明会 ・16年9月3日(木) ・19時～21時 市役所14階ホール 76人 南部地区 地域説明会 ・16年9月8日(水) ・19時～21時 南部市民センター 34人 北部地区 地域説明会 ・16年9月10日(木) ・19時～21時 北部総合支所 35人	○開会挨拶 (幸山市長) ○経緯説明 (市民会議メンバー) ○市民会議素案の説明 (市民会議メンバー) ○質疑応答 (市民会議メンバー・事務局)

シンポジウム参加市民 139人
地域説明会参加市民 369人
提出された意見 140件

パブリックコメント等の概要

1 実施状況

(1)意見募集期間 (パブリックコメント期間)

平成 16 年 12 月 22 日～平成 17 年 2 月 10 日

(2)意見提出状況

提出者数 164 人(市内居住者 150 人 市外通勤通学者他 14 人)

提出件数 701 件(延べ件数)

意見の内容

・条例全般に対する意見……174 件

・個別条文に対する意見……465 件

・その他の意見 …………… 62 件

(3)説明会等の実施状況

自治会長研修会での説明会

ア)開催回数 15 回 1)対象人数 726 人

出前講座等

ア)開催回数 31 回 1)対象人数 830 人

オープンハウス

ア)開催日時 平成 17 年 1 月 29 日 午前 10 時～午後 5 時

1)来場者数 約 500 人

その他各種団体等での説明

ア)開催回数 8 回 1)対象人数 521 人

その他各種団体等での資料配布数

・18 団体 2,579 人

2 パブリックコメントで寄せられた提出意見への対応

(1)意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの 141 件

(2)意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているもの 212 件

(3)市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 254 件

(4)今後、参考とさせていただくもの 18 件

(5)その他、条例に対する直接的な意見でないもの 76 件

3 説明会等で寄せられた意見

(1) 総数 181 件

(2) 意見の内容

・条例全般に対する意見 50 件

・個別条文に対する意見 79 件

・その他の意見 52 件

パブリックコメント提出者数	164 人
パブリックコメントで提出された意見	701 件
地域説明会等での意見	181 件

庁内での条例案化作業の状況

平成 16 年 8 月 ~ 平成 17 年 2 月

(各局主管課長及び調整担当者 40人)	(市民協働課及び法制室 8人)
各局主管課等を通じ、全庁的な意見出し等	市民会議素案をベースに専門的検討
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 職員講演会及び研修の実施 ・8月6日 パレアホール (主管課他200人参加) </div>	
第1回・庁内検討会議 8月12日 ・市民案に対する意見(依頼) ・提言・意見書への回答(依頼) ・既存条例への影響等(依頼)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; color: green; font-weight: bold;"> 庁内からの意見 300件 </div>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 自主研修 8月18日 </div>	第1回・素案化検討会議 9月21日
第2回・庁内検討会議 9月24日 ・条例体系化への検討(依頼)	
	第2回(9月24日)~第9回(10月9日)素案化検討会議
第3回・庁内検討会議 10月12日 ・素案たたき台の説明と意見	(学識へ法的検証依頼) 熊大・林、西南大・石森、県立大・荒木の3教授
	第10回、第11回(10月19、20日)素案化検討会議
第4回・庁内検討会議 10月21日 (熊大・林、西南大・石森の2教授が参加し質疑)	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 自主研修 1月11日 </div>	第12回・素案化検討会議 10月21日 (熊大・林、西南大・石森の2教授が参加)
	第13回(10月22日)~第21回(11月12日)素案化検討会議
第5回・庁内検討会議 11月19日	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 自主研修 11月24日 </div>	第22、23回(12月2、6日)素案化検討会議
経営戦略会議 12月17日 (条例素案確定)	
第6回・庁内検討会議 12月20日	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 職員研修会の実施 ・1月14日 14階ホール (156人参加) </div>	<div style="background-color: #e0ffe0; padding: 5px; font-weight: bold; color: red;"> パブリックコメント </div>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 自主研修 1月18日 自主研修 1月19日 自主研修 1月27日 </div>	第24回(2月2日)~第29回(2月10日)検討会議 (条文の修正、パブコメ意見の検討・整理・回答案作成)
第7回・庁内検討会議 2月10日 (修正案の検討、パブコメ回答案の確認・検討・作成)	(学識へ法的検証依頼) 熊大・林、西南大・石森、県立大・荒木の3教授
	第30回(2月11日)検討会議
	第31回(2月12日)検討会議 (熊大・林教授が参加)
	第32、33回(2月14、15日)検討会議
経営戦略会議 2月16日 (条例案確定)	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 自主研修 2月22日 自主研修 2月23日 </div>	

地方自治の推進に関する
調査特別委員会概要

開催日	審議内容
第1回委員会 ・17年3月23日(水)	熊本市自治基本条例案が継続審査となり、「地方自治の推進に関する調査委員会」が設置され、正副委員長が選出されました。
第2回委員会 ・17年4月18日(月)	調査審議項目が決定されました。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 地方自治推進のための現況及びあり方に関する調査 </div> 1 地方分権時代における本市の行財政に関する調査 2 本市のまちづくりへの取り組みに関する調査 3 市民と行政の協働に関する調査 4 住民投票等の市民参画制度に関する調査 5 コミュニティ形成のための施策に関する調査 6 他都市の状況調査 7 その他地方自治推進のための方策に関する調査 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> 「熊本市自治基本条例の制定について」の審議 </div>
第3回委員会 ・17年5月11日(水)	「 - 1 地方分権時代における本市の行財政に関する調査」が行われました。
第4回委員会 ・17年6月6日(月)	地方自治推進のあり方について、参考人として九州大学法科大学院 木佐茂男教授を招致し、意見聴取、質疑が行われました。
第1回行政視察 ・17年7月11日(月) ~13日(水)	「 - 6 他都市の状況調査」として横須賀、草加市、市川市の視察が行われました。 (横須賀市) ・「横須賀市市民協働推進条例」について (草加市) ・「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」について (市川市) ・「市民活動団体支援制度」について
第5回委員会 ・17年7月29日(金)	「 - 2 本市のまちづくりへの取り組みに関する調査」及び、 「 - 3 市民と行政の協働に関する調査」が行われました。
第6回委員会 ・17年8月19日(金)	「 - 4 住民投票等の市民参画制度に関する調査」が行われました。
第7回委員会 ・17年10月24日(月)	「 - 5 コミュニティ形成のための施策に関する調査」が行われました。
第8回委員会 ・17年12月2日(金)	「 - 5 コミュニティ形成のための施策に関する調査」及び、 「 - 7 その他地方自治推進のための方策に関する調査」が行われました。

<p>第2回行政視察 ・18年1月19日(木) ~20日(金)</p>	<p>「 - 6 他都市の状況調査」として北九州、福岡市の視察が行われました。 (北九州市) ・「NPO 支援窓口連絡会議」及び「市民活動サポートセンター」について (福岡市) ・「福岡市市民公益活動推進条例」及び「NPO・ボランティアセンター(あすみん)」について</p>
<p>第9回委員会 ・18年2月2日(木)</p>	<p>審議経過中間とりまとめの議論が行われました。</p>
<p>第10回委員会 ・18年6月5日(月)</p>	<p>「 - 7 その他地方自治推進のための方策に関する調査」として、道州制、地方財政改革及び地方自治法の改正についての調査が行われました。</p>
<p>第11回委員会 ・18年7月3日(月)</p>	<p>参考人(市民会議案・起草委員会委員長西村氏、同起草委員・浅尾氏)を招致し、意見聴取、質疑が行われました。</p>
<p>第3回行政視察 ・18年7月19日(水) ~21日(金)</p>	<p>「 - 6 他都市の状況調査」として上越市、金沢市の視察が行われました。 (上越市) ・「上越市人にやさしいまちづくり条例(ユニバーサルデザイン事業の取り組み)」について (金沢市) ・「金沢市における市民参加によるまちづくりの推進に関する条例」及び「金沢市における土地利用の適正化に関する条例」について</p>
<p>第12回委員会 ・18年9月7日(木)</p>	<p>次回特別委員会(10月11日)は、条文審議を行うことが決定されました。</p>
<p>第13回委員会 ・18年10月11日(水)</p>	<p>条例制定の目的や、条例案上程までの経緯、条例案の説明の後、条文に関する審議が行われました。</p>
<p>第14回委員会 ・18年12月7日(木)</p>	<p>条文に関する審議の後、特別委員会としての修正案を検討する方向で議論が行われました。</p>
<p>第15回委員会 ・19年1月24日(水)</p>	<p>特別委員会としての修正案について説明が行われた後、審議中の熊本市自治基本条例について、「来期、新たな議会構成のもとで、本議案の立案の経緯、総務委員会や当委員会での、これまでの2年近くに及ぶ調査や議論などを踏まえた上で、一つは執行部、二つに議会、三つ目に市民が、まさに一体となって、この件について新たな議論を重ねるシステムを構築し、よりよい条例案の策定を目指す」ことが委員会の総意として了承されました。</p>

平成 19 年

第 1 回定例市議会

・3 月議会

特別委員会委員長から、「新たな議会構成のもとで、議案の立案の経緯、総務委員会や当委員会での2年近くに及ぶ調査・審議の経過を踏まえた上で、執行部、議会、市民がまさに一体となったシステムを構築し、新たに、よりよい条例案の策定を目指すべき」との報告がなされ了承されました。

熊本市自治基本条例検討委員会

地方自治の推進に関する調査特別委員会から「新たな議会構成のもとで、議案の立案の経緯、総務委員会や当委員会での2年近くに及ぶ調査・審議の経過を踏まえた上で、執行部、議会、市民がまさに一体となったシステムを構築し、新たに、よりよい条例案の策定を目指すべき」との提案がなされ、本会議において了承されたことを受け、平成19年9月、学識経験者、市議会議員、公募委員、市職員の16名で構成される「熊本市自治基本条例検討委員会」が設置されました。

検討委員会では、議会からの提案の主旨を踏まえ、条例に規定すべき項目と内容等について、これまで議論されてきた「行政案(H17.3 上程案)」「特別委員会正副委員長修正素案」「市民会議素案」「より良くする会の案」の4案と他都市の条例を参考に検討することとし、一巡目は、各項目の必要性について、二巡目では、一巡目の結果を基に、正副会長がたたき台として試案を作成して、自治基本条例の盛り込むべき内容の協議を計17回開催しました。

また、二巡目の協議に入ると、2名の委員から、意見として具体的な条例案が提示されたことから、その案も踏まえ、論点を整理しながら協議を行いました。

開催日	検討内容
第1回検討委員会 ・19年9月28日(金)	「地方自治の推進に関する調査特別委員会」での調査・審議報告を踏まえ、「熊本市自治基本条例検討委員会」が設置され、正副委員長が選出されました。
第2回検討委員会 ・19年11月1日(木)	学識経験者の見解説明が行われました。 (1)山口会長 「各自治体の自治基本条例について」 (2)木下委員 「行政運営と自治基本条例について」 (3)林委員 「熊本市自治基本条例について」 (4)荒木副会長 「自治基本条例制定の社会的背景」
第3回検討委員会 ・20年1月9日(水)	今後の進め方について検討が行われました。
第4回検討委員会 ・20年2月7日(木)	項目・内容の協議方法の検討と項目の協議が行われました。 ・「盛り込む項目」と「盛り込むか協議する項目」について整理 ・「カテゴリー」について整理
第5回検討委員会 ・20年4月11日(金)	項目の内容について協議が行われました。 ・「市民の権利及び役割」について協議
第6回検討委員会 ・20年5月30日(金)	項目について協議が行われました。 ・「市民の権利及び責務」「市議会の役割と責務」「市の執行機関等の役割と責務」「参画及び協働の原則の一部」について協議

<p>第7回検討委員会 ・20年7月18日(金)</p>	<p>項目について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参画及び協働の原則」「青少年・子どもの参画」「市民参画制度、施策への反映」「市民活動団体との協働」「コミュニティにおける市民」について協議
<p>第8回検討委員会 ・20年8月19日(火)</p>	<p>項目について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ(地域のまちづくり)」「対話の原則」「まちづくり条例の整備」「総合計画」「財政運営の仕組み」「財政状況の作成、公表、市民への説明、評価」について協議
<p>第9回検討委員会 ・20年9月24日(水)</p>	<p>項目について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財産管理」「行政評価」「組織体制」「審議会等」「総合的な行政サービス」「人事制度の確立」「環境保全」「情報共有」「個人情報保護」「説明責任」について協議
<p>第10回検討委員会 ・20年9月29日(月)</p>	<p>項目について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意見及び要望の取扱い」「行政手続き」「自治推進委員会の設置」「住民投票」「国及び他の地方公共団体との連携」「条例の位置付け・最高規範性」「条例の見直し」「法令遵守・公益情報通報制度」「附則」「前文」「目的」「定義」「自治の基本理念」について協議
<p>第11回検討委員会 ・20年10月31日(金)</p>	<p>各委員から提案された新たな項目の協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ソーシャルキャピタルの仕組みづくり」「安心・安全に暮らせるための危機管理」「自治体法務」「苦情処理・公的オンブズマンの設置」について協議 <p>自治基本条例の構成について協議が行われました。</p> <p>今後のスケジュールについて協議が行われました。</p>
<p>第12回検討委員会 ・20年11月25日(火)</p>	<p>正副会長試案について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「前文」「目的」について協議
<p>第13回検討委員会 ・20年12月24日(水)</p>	<p>今後のスケジュール(予定)について確認が行われました。</p> <p>正副会長試案について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目的」(第12回の続き)、「自治の基本理念」「定義」について協議
<p>第14回検討委員会 ・21年1月23日(金)</p>	<p>正副会長試案について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民の権利と責務」「市議会の役割」について協議
<p>第15回検討委員会 ・21年2月17日(火)</p>	<p>正副会長試案について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働請求権、諾否権」「市の執行機関等の役割と責務」「情報共有」「参画」「協働」について協議

<p>第 16 回検討委員会 ・21 年 2 月 24 日(火)</p>	<p>正副会長試案について協議が行われました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働(コミュニティ)」、「市政運営」、「住民投票」、「国、他の地方公共団体等との連携・条例見直し等」について協議 <p>今後のスケジュールについて確認が行われました。</p> <p>熊本市自治基本条例検討委員会報告書(案)について協議が行われました。</p>
<p>第 17 回検討委員会 ・21 年 3 月 30 日(月)</p>	<p>熊本市自治基本条例検討委員会報告書(報告)[案]について協議が行われ、報告書の内容を決定しました。</p>
<p>市長への報告 ・21 年 3 月 31 日(火)</p>	<p>熊本市自治基本条例に関する報告書を市長へ提出しました。</p>
<p>第 18 回検討委員会 ・21 年 6 月 5 日(金)</p>	<p>熊本市自治基本条例素案(案)の報告に対し、意見が出されました。</p>
<p>第 19 回検討委員会 ・21 年 8 月 25 日(火)</p>	<p>事務局より熊本市自治基本条例(案)について説明が行われました。</p>

パブリックコメント等の概要

1 実施状況

- (1) 意見募集期間（パブリックコメント期間）
平成21年7月10日～平成21年8月10日
- (2) 意見提出状況
 - 提出者数 57人
 - 提出件数 233件（延べ件数）
 - 意見の内容
 - ・条例全般に対する意見・・・18件
 - ・個別条文に対する意見・・・192件
 - ・その他の意見・・・・・・・・・・23件
- (3) 説明会等の実施状況
 - 新任自治会長研修会での説明会
 - ア) 開催回数 1回 イ) 対象人数 180人
 - 出前講座等
 - ア) 開催回数 5回 イ) 対象人数 195人
 - オープンハウス
 - ア) 開催日時 平成21年7月18日 正午～午後5時
 - イ) 来場者数 約700人
 - その他各種団体等での説明
 - ア) 開催回数 9回 イ) 対象人数 525人
 - その他各種団体等での資料配布
 - 4団体 235人

2 パブリックコメントで寄せられた提出意見への対応

- (1) 意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの 31件
- (2) 意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているもの 59件
- (3) 市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 111件
- (4) 今後、参考とさせていただくもの 13件
- (5) その他、条例に対する直接的な意見でないもの 19件

3 地域説明会の実施状況

- 出席者数 127人
- 意見等の人数 28人
- 意見等の件数 43件